

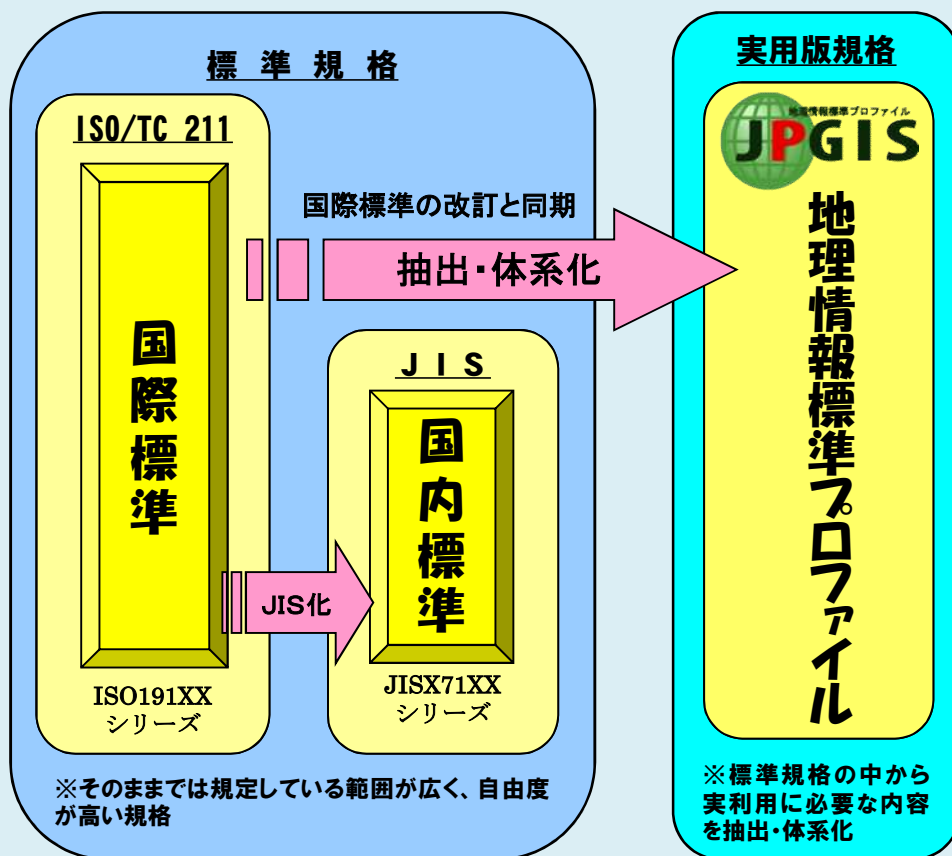
施策名 地理情報標準の整備

基本計画
該当箇所 4. (2) ①

各種計画
との連携

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。
※ISO/TC 211：国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会

施策概要
（背景・目的）



施策目標

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。

工程表
（各年度の
取り組み）

H24

- ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを適時に改訂した。
- ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように普及・啓発のために広報活動を行った。
- ・地理空間情報をGML形式へ変換する技術支援ツールの検討を行った。
- ・JIS原案作成へ参画した。

H25

- ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを改訂した。
- ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように普及・啓発のために広報活動を行った。
- ・メタデータや符号化、空間スキーマといった分野のJIS原案作成や改正検討等に参画した。

H26

H27

H28

- ・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する
- ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う
- ・地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する

施策の
効果

地理情報標準の利用が進むことで、地理空間データの相互利用しやすい環境が整備され、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等の効果が期待できる。

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
029-864-1111（内線：3532）

施策名	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備		
基本計画該当箇所	4. (2) ②	各種計画との連携	IT戦略
施策概要 (背景・目的)	地理空間情報には様々な情報があり、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要である。またデータの二次利用によって、より付加価値の高い地理空間情報を作成し提供するには、データ提供元において、データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権等の具体的な処理の方法をあらかじめ明確にしておく必要がある。 このため、国・地方公共団体等が取り扱う地理空間情報を対象とし、平成22年9月に「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」が策定された。 これらのガイドラインは個人情報や知的財産権の保護のための適切な措置をとり、安心して地理空間情報を提供・利用できるようにすることを目的としており、これらのガイドラインの普及・啓発をはかることで地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進することを目指す。また民間事業者も含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。		
施策目標	「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」および「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」について普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。		
工程表 (各年度の取り組み)	H24 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査(特に二次利用に関する課題について把握・分析) H25 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査(特に個人情報に関する課題について把握・分析) H26 ガイドラインの普及啓発、多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査(特に地方公共団体のガイドライン活用やデータ提供条件に関する課題について把握・分析) H27 ○ガイドラインの普及啓発 ○大規模災害時における提供・流通に関するルールの検討 ○民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討 等 H28		
施策の効果	本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。		
施策の成果の公表	無		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土交通省 国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 国土交通省 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

平成27年度版		整理番号：131													
施策名	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究														
基本計画 該当箇所	4.（2）②、 4.（4）	各種計画 との連携	IT戦略												
施策概要 （背景・目的）	近年、スマートフォンの普及や多様な位置情報サービスの拡大など、情報通信技術の進展に伴って、通信の秘密、個人情報、プライバシー、知的財産権等の取扱いに関して新たな課題が発生してきている。また、東日本大震災では、多様な主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、大規模災害時の地理空間情報の提供・二次利用に関する考え方については必ずしも整理されていない状況にある。 そのため具体的な取組みとして、平成22年9月に推進会議により策定されたガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、地理空間情報の流通における個人情報等の取扱いに関する課題についての調査・研究を引き続き実施し、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。  道路管理  まちづくり  災害対応  運行管理  市場調査  福祉  顧客管理  環境保全 地理空間情報の高度活用社会 多様な主体による地理空間情報の迅速・円滑な提供・流通の促進 ■ 民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討・整備 ○個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及・啓発 ○民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関する課題等の検討 ○大規模災害時における地理空間情報の提供・流通におけるルールの検討 等 平成22年9月に推進会議において、行政機関向けのガイドラインを策定 個人情報の取扱いに関するガイドライン ・保護措置が必要な情報かどうかの判断指針 ・法令等で閲覧が認められている情報の提供の在り方 ・個人情報保護のための加工措置や提供制限措置 ・有益な情報の提供を促進するための適切な情報管理手法 二次利用促進に関するガイドライン ・データの知的財産権等の処理や業務受注者との契約関係等 ・二次利用の許諾や制限、データ利用約款等 個人情報の保護 地理空間情報には、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要 知的財産権等の取扱い データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権の具体的な処理の方法を明確にしておくことが必要														
施策目標	多様な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の整備														
工程表 （各年度の 取り組み）	H24 多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査、ガイドラインの普及啓発を実施 H25 H26 ガイドラインの普及啓発を実施 H27 H28 ガイドラインの普及・啓発の継続 <tr><td>施策の 効果</td><td colspan="3">本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。</td></tr> <tr><td>施策の成果 の公表</td><td colspan="3">無</td></tr> <tr><td>担当府省</td><td>国土交通省</td><td>所属・役職 連絡先（TEL）</td><td>国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111（内線：29845）、029-864-1111（内線：3454）</td></tr>			施策の 効果	本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。			施策の成果 の公表	無			担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111（内線：29845）、029-864-1111（内線：3454）
施策の 効果	本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。														
施策の成果 の公表	無														
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111（内線：29845）、029-864-1111（内線：3454）												

施策名	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定		
基本計画 該当箇所	4. (2) ③	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。 このため、国、地方公共団体、民間事業者等が地理空間情報を提供する際に、同法に基づく責務等が適切に果たされるよう、地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を関係者の意見を聴取した上で検討し策定する。 具体的な取り組みとして、以下の事項について、関係者の意見を聴取した上で、当該指針を策定し、その実施状況等を考慮しつつ、国の安全の配慮のあり方について引き続き検討する。 (ア)：社会において流通し活用される対象となり、国の安全の観点から配慮が必要となる地理空間情報（種類及びその範囲等） (イ)：(ア)に該当する地理空間情報の提供に当たり、国の安全のために配慮すべき措置（縮尺・解像度の低減等） (ウ)：(ア)に該当する地理空間情報について、正当な理由がある場合に(イ)の措置を講ずることなく提供するためのルール		
施策目標	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 ～ H28 関係者の意見を聴取 関連する状況の変化を踏まえつつ 指針の検討・策定		
施策の 効果	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定することにより、地理空間情報の整備と活用が促進される。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房国家安全保障局 参事官補佐 03-5253-2111（内線：82957）

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等		
基本計画 該当箇所	4. (3) ①	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	地理空間情報の活用に関する関係府省の連携・調整のために、下記のように、地理空間情報活用推進会議、幹事会、ワーキンググループ、検討チームを設置している。 地理空間情報の活用推進に関する関係府省の連携・調整の体制 地理空間情報活用推進会議 ○目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る ○構成員：関係府省庁の19部局により構成 ○事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付 国土交通省国土政策局 国土交通省国土地理院 地理空間情報活用推進会議 幹事会 地理情報システム(GIS) ワーキンググループ 衛星測位 ワーキンググループ 個人情報保護・知的財産 に関する検討チーム 国の安全に関する検討 チーム 基盤地図情報整備・更新 に関する検討チーム		
施策目標	地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 地理空間情報活用推進会議幹事会及び国の安全に関する検討チームをそれぞれ開催した。G空間行動プランのフォローアップ及び改定を行った。 H25 地理空間情報推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」のフォローアップ及び改定、各種の地理空間情報活用推進プロジェクトのとりまとめを行った。 H26 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。 H27 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。 H28 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。		
施策の 効果	地理空間情報の整備と活用を促進するための施策が総合的かつ計画的に推進される。		
施策の成果 の公表	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた総合的課題等の検討

基本計画
該当箇所

4. (3) ①

各種計画
との連携

現行の基本計画の計画期間が平成28年度までであることから、平成28年度内での次期（第三期）基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を行う。

具体的には、現行基本計画の評価・分析、急激な人口減少、国土強靱化への対応、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、勘案すべき社会情勢の変化や技術動向の整理、諸外国の動向の把握、G空間社会の実現によるアウトカム（社会的意義・効果）の検討を行い、新たな課題の抽出と解決方策を検討する。また、専門的見地からの意見、各界の意向等を踏まえた計画とするため、産学官の幅広い有識者への意見聴取等を実施する。更に、次期基本計画の普及・啓発・フォローアップ方策等の検討を行う。

地理空間情報活用推進基本法
(平成19年5月30日 法律第63号)

地理空間情報活用推進基本計画

第1期：平成20年4月閣議決定→計画期間 平成23年度まで
第2期(現行)：平成24年3月閣議決定→計画期間 平成28年度まで

次期(第3期)基本計画策定に向けた検討の必要性

○現行基本計画の評価

- 各府省の施策の達成度、今後の継続方針やより強化が必要な事項等の整理等

○地理空間情報の活用に関する最近の社会情勢の変化や技術動向の整理

- 準天頂衛星4機体制による本格運用開始以降に想定される社会の変化
- 3次元地図やウェアラブル端末、ビッグデータ活用等、新たな技術への対応
- 急激な人口減少、国土強靱化への対応等、社会的に急務の課題への対応
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた地理空間情報の利活用促進策等

○諸外国の動向の把握

- 欧米、ロシア、中国・韓国等、諸外国における地理空間情報に係る法律や推進体制の整備状況、各国が抱える課題への地理空間情報の活用状況等

○G空間社会の実現によるアウトカムの検討

- G空間社会で目指す4つの具体的な姿の分野毎に想定される具体的な事業の普及度や達成後の効果などについて定量的に評価
- 上記に基づくG空間社会のアウトカム(社会的な意義・影響)を検討

○新たな課題の抽出及び解決方策の検討

- 新たに課題として認識される事項などを抽出し、課題解決に向けた方策を検討

○次期基本計画の普及・啓発・フォローアップ方策等の検討

- 効果的・効率的な普及・啓発方策を検討
- 次期基本計画に記載される各施策の進捗状況に関する効果的なフォローアップ方策を検討



平成28年度中の閣議決定に向け、次期基本計画案を策定

施策目標

平成28年度内での次期（第三期）基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を実施し、基本計画案をとりまとめる。

工程表
(各年度の
取り組み)

H27

次期基本計画の骨子案をまとめるための調査・検討を実施

H28

次期基本計画案をまとめるための調査・検討を実施し、基本計画案を策定

施策の
効果

社会における地理空間情報の一層の活用を促進するため、新たな基本計画を策定し、継続的な取組を着実に実施する。

施策の成果
の公表

次期（第三期）基本計画に反映

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111 (内線：29844)

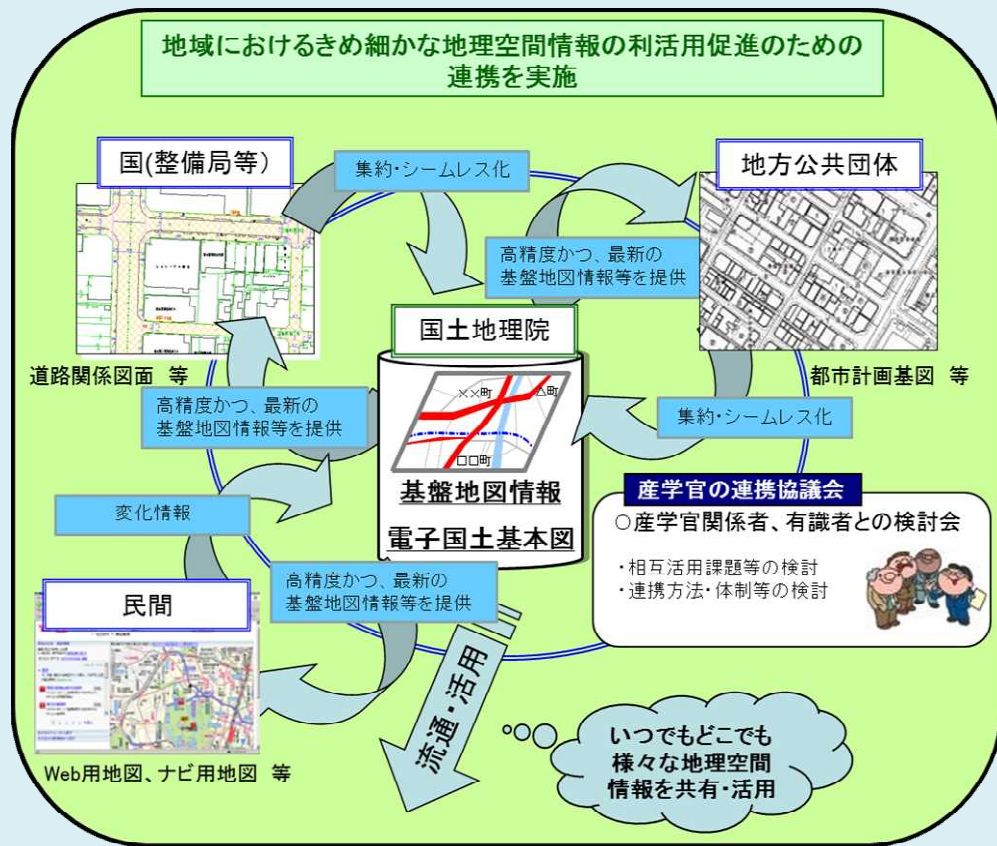
施策名 地理空間情報活用促進のための地域連携の強化

基本計画
該当箇所 4. (3) ②、 4. (3) ③

各種計画
との連携

全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24
~
H26

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。

H27

H28

全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。

施策の
効果 地域における産学官の連携が強化・活性化され、電子国土基本図・基盤地図情報の効率的な更新・提供が行われることにより、地理空間情報の相互活用が促進され、G空間社会の実現に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐
029-864-1111 (内線：7333)

施策名 公共測量における地方公共団体への技術的支援

基本計画
該当箇所 4. (3) ②

各種計画
との連携

地方公共団体が実施する公共測量において、新たな技術も活用できるように、技術確立のためのマニュアル等整備を行い、正確性の確保かつ効率化が図れるように助言を行い、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

公共測量作業計画に対し精度を確保しつつ、新たな技術も活用した技術的な助言を行い、測量成果が基準どおり作成されているか審査・結果通知を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 新技術（移動計測車両による測量システム）の活用についてマニュアル整備
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H25 スマート・サーベイ・プロジェクトを推進するにあたり、関係マニュアルの整備を実施
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H26 スマート・サーベイ・プロジェクトの関係マニュアルを改正
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H27 新たな技術の利活用に関する検討・推進
公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
- H28

施策の
効果

本施策にて測量の正確さを確保することにより、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果
の公表

<http://psgs.v.gsi.go.jp/koukyou/index.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）

国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
029-864-1111（内線：3232）

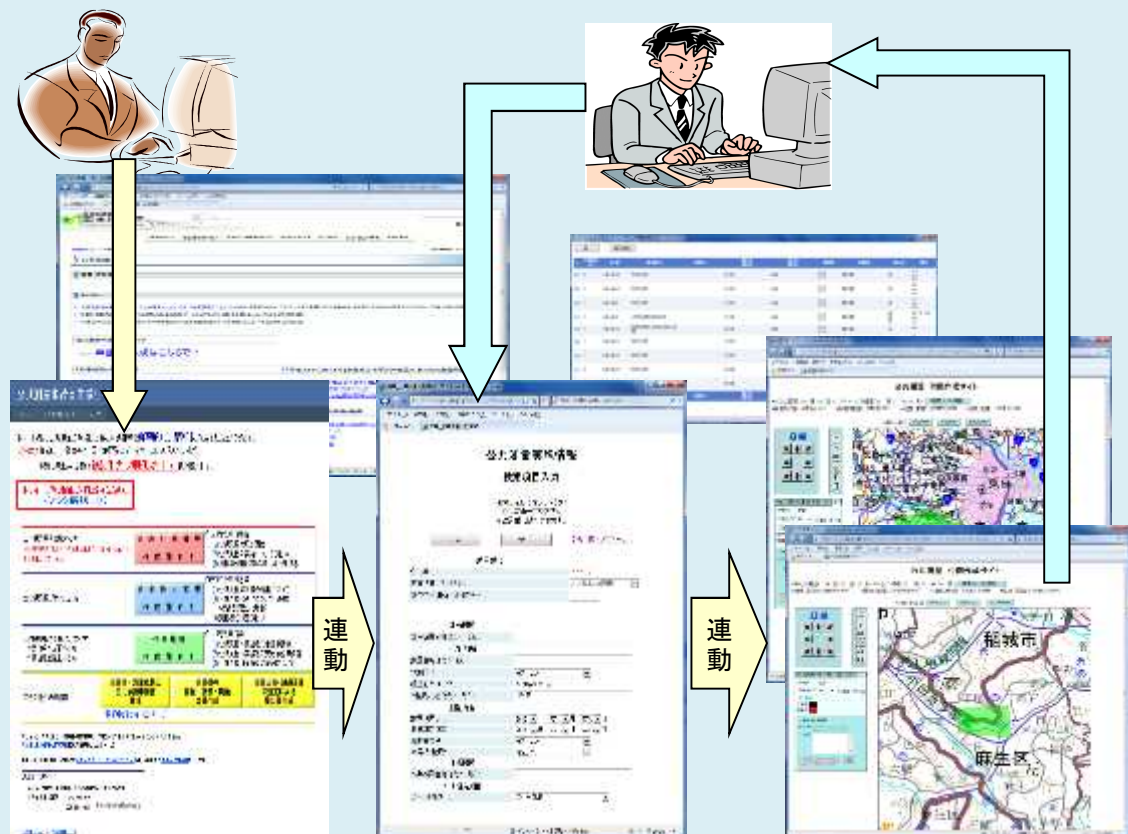
施策名	基本測量及び公共測量の実施情報の提供	
-----	--------------------	--

基本計画 該当箇所	4. (3) ②
--------------	----------

各種計画 との連携

基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、年度毎に実施された測量の種別、地域、作業量を取りまとめインターネットで提供している。

施策概要
(背景・目的)



施策目標	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行う。
------	---

工程表
(各年度の
取り組み)

- | | |
|-----|--|
| H24 | 基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、適時の情報提供の実現及び周知 |
| H25 | 公共測量HPにおいて、公共測量申請書作成サイトと連携した公共測量の実施地域の提供、また、基本測量の実施地域の提供を迅速に行った。 |
| H26 | |
| H27 | 基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。 |
| H28 | |

施策の
効果

本施策にて測量の重複を排除するとともに、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果
の公表

基本測量	http://www.gsi.go.jp/LOCAL/index.html
公共測量	http://psgsv.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
029-864-1111 (内線：3232)

平成27年度版		整理番号：138	
施策名	統合型GIS自治体連絡会議の開催		
基本計画 該当箇所	4.（3）②	各種計画 との連携	
施策概要 （背景・目的）	【目的】 統合型GIS構築による行政業務の高度化、住民サービスの向上について、情報交換や意見の集約ができる場を設け、各種施策の再構築を行い、統合型GISを促進することを目的とし平成15年度に設立された。 【自治体連絡会議の役割】 都道府県間における情報の共用化、共同的な取組み、国や民間との連携や提言等を行い、統合型GISの導入を加速化することを目指す。 【会議開催】 全国を6ブロック（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に区分しブロックごとに幹事を設定する。年に2回の幹事会と、総会を開催する。 【勉強会】 年に1回G空間エキスポ等の場を利用してセミナー等に参加し、GISに関する知識の習得や意見交換などにより情報共有を図る。		
施策目標	本会議を通じ、国と地方公共団体、また地方公共団体間の連携を深め、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上や、情報共有を図る。		
工程表 （各年度の 取り組み）	H24 幹事会・総会を年に2回程度開催 平成24年度で終了（他の会議と統合のため）		
施策の 効果	国と地方公共団体及び地方公共団体間での連携の強化、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上と情報の共有化が図れる。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525（直通）

施策名	地理空間情報産学官連携協議会の運営等		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4. (3) ③
--------------	----------

各種計画 との連携

地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的として「地理空間情報産学官連携協議会」を設置している。

地理空間情報産学官連携協議会の体制

地理空間情報産学官連携協議会 全体会議

○目的：地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進

○構成員：産業界10機関、学界10名、官22部局・機関
○事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付
国土交通省国土政策局
国土交通省国土地理院

共通的な基盤技術に関する
研究開発ワーキンググループ
(研究開発WG)

防災分野における地理空間情報
利活用推進のための基盤整備
ワーキンググループ
(防災WG)

G空間EXPOに関する
ワーキンググループ
(EXPOWG)

地理空間情報の共有・相互利用
促進に関する専門部会

技術検討チーム

運用ルール検討チーム

実証実験検討チーム

施策概要
(背景・
目的)

施策目標 産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24 地理空間情報産学官連携協議会及びG空間EXPOに関するワーキンググループの会合を開催

H25 「G空間EXPOに関するワーキンググループ」において、「G空間EXPO2013」の開催及び「G空間EXPO2014」の企画のための検討を行った。また、「地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会」等において「G空間情報センター（仮称）」の整備に向けた検討を行った。

H26

H27

H28

地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。

施策の
効果

社会の様々な分野のニーズを捉えた施策の実施により、各種技術開発や多様なサービスへの展開が期待される。

施策の成果
の公表

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html>

担当府省 推進会議

所属・役職
連絡先 (TEL) 内閣官房 副長官補室 主査
03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 地方における産学官の連携

基本計画
該当箇所 4. (3) ③各種計画
との連携

地理空間情報高度活用社会の実現を図るためには、社会のニーズをとらえた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの展開を実現すること等が重要であり、産学官の連携が必要となっているため、国は、地域において、大学や民間企業が連携した活動を推進する必要がある。

このため、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等の開催し、連携を図るための検討を行う。

施策概要
(背景・目的)

目的

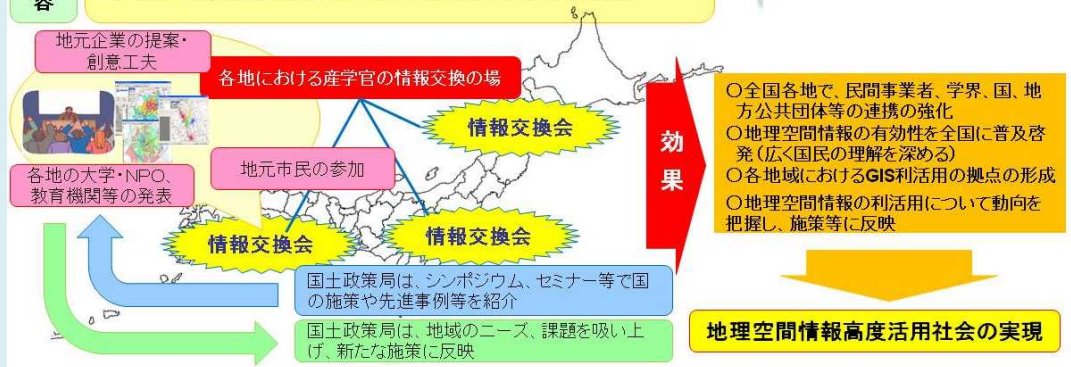
- ー 地理空間情報高度活用社会の実現ー
- ・ 産学官の多様な主体が連携して活動することが重要

必要性

- ・ 現場のニーズをとらえ、技術開発や多様なサービスの展開につなげる。
- ・ 産学官の多様な主体で連携強化に必要な施策を講じる旨基本法で規定

事業内容

- ー 各地域で産学官連携により情報交換会等を実施ー
- ・ 最新の技術的情報の交換、他の地域や諸外国の先進的な事例を紹介
- ・ 各地域の動向を把握することで政策立案に資する情報等を収集



施策目標 地方ブロックで、国と地方公共団体、大学や民間企業等と連携を図り、意見交換会等を開催する。

H24

地方ブロック単位でセミナー・意見交換会等を開催する。

平成24年度で終了

工程表
(各年度の
取り組み)施策の
効果

地方において地理空間情報に関して産学官が連携をとることで、全国において地理空間情報高度活用社会の実現を図られる。

施策の成果
の公表

無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111 (内線：29844)

施策名 衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等

基本計画
該当箇所

4. (4)

各種計画
との連携

宇宙基本計画

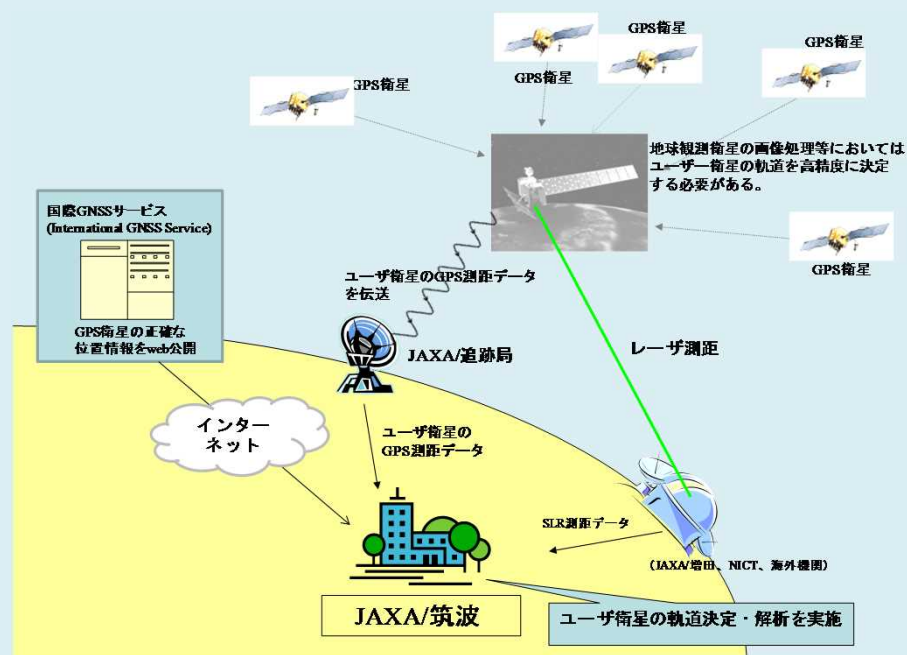
施策概要
(背景・
目的)

人工衛星の軌道を推定し、その位置を正確に決定することは、衛星からの画像を正確に再現するのに不可欠な技術である。

具体的な方法は以下のとおりである。

- ✓GPS衛星からの信号を人工衛星に搭載されたGPS受信機で受信し、その受信データをJAXA/筑波の高精度軌道決定システムへ伝送する。
- ✓国際衛星測位サービス(International GNSS Service)から取得されるGPS衛星の正確な位置情報を基準として、上記GPS信号データを処理することにより、人工衛星の正確な位置を高精度に決定する。
- ✓また、衛星レーザー測距の測定結果を処理することにより、更に軌道決定の精度を上げられる。

本施策では、この軌道決定精度の向上を図っている。本手法を用いる人工衛星として、ALOS-2[陸域観測技術衛星「だいち2号」]等がある。



施策目標

平成18年に打上げられた陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降の打上予定の周回衛星(ALOS-2等)においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS-2精密軌道決定手法のシステムへの反映

H25

精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS-2精密軌道決定手法のシステムへの反映

H26

精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究

ALOS-2打上げ後：精密軌道決定を開始

H27

精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究

ALOS-2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張

H28

精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究

ALOS-2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張

施策の
効果

ALOS-2の地球観測データに対して、いつ・どこで撮像された情報であるか付加価値を持たせる事が可能となる。ALOS-2の地球観測、災害把握を通して間接的に国民生活に貢献できる。

施策の成果
の公表

ALOS-2プロジェクトの外部発表に合わせて実施予定

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)研究開発局 宇宙開発利用課 専門職
03-6734-4148 (内線：4483)

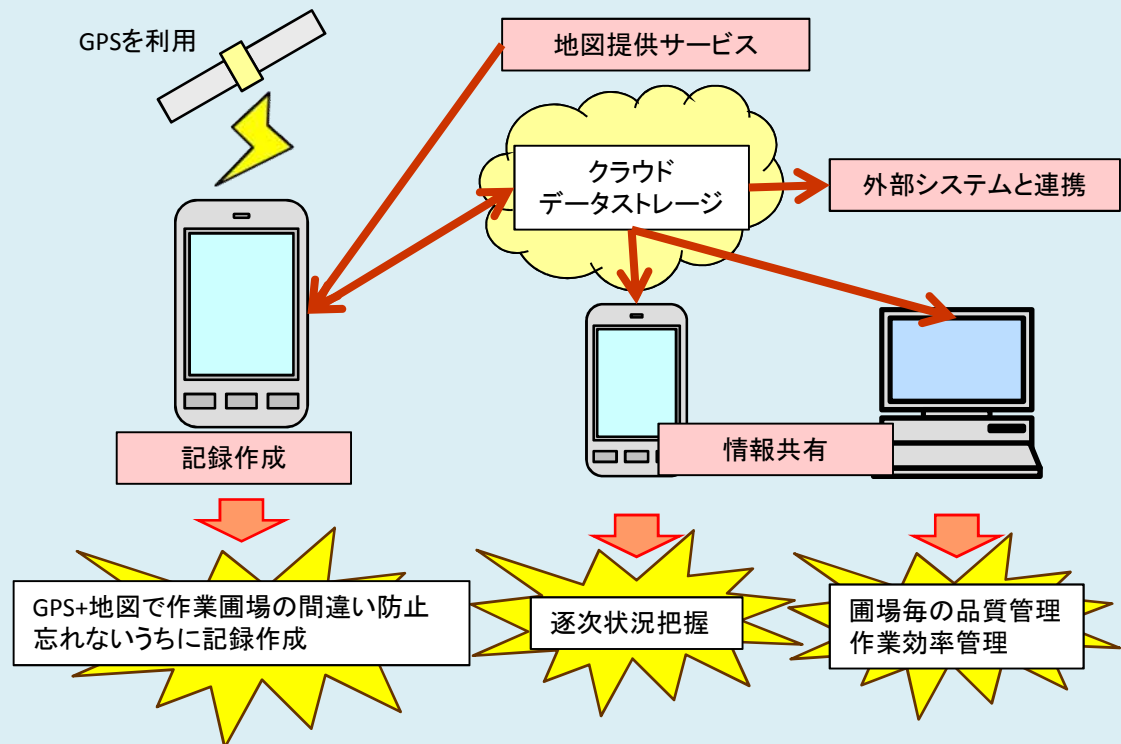
施策名	携帯端末を利用した農業情報作成・共有・連携システムの開発		
-----	------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4. (4)
--------------	--------

各種計画 との連携	成長戦略
--------------	------

施策概要
(背景・
目的)

GPS機能を持つ携帯情報端末を利用した、記録すべき項目を自由に設定できる、地図ベースでの圃場作業記録等の作成、クラウドを介した情報共有が可能なツールを開発する。また、蓄積したデータを外部システムと連携させる機能を開発する。併せて、既に公開しているインターネット地図提供サービスの保守・管理を行う。



施策目標	携帯情報端末を利用した地図ベースでの圃場作業の記録作成・情報共有システムを開発する。
------	--

工程表
(各年度の
取り組み)

- | | |
|-----|---|
| H24 | 広域コントラクター向けの記録作成・共有システムを開発 |
| H25 | システム改良、他サービス連携機能を検討 |
| H26 | 他サービス連携機能を開発するとともに、システムの検証・評価を実施
H26年度で終了（一部成果は、農林水産省「担い手農家の経営革新に資する
稲作技術カタログ」で公開済） |

施策の 効果	ほ場単位での生産物品質向上、コントラクター組織等での作業効率向上につながる。
-----------	--

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	農林水産省
------	-------

所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局 技術政策課 03-3501-4609
-------------------	-----------------------------------

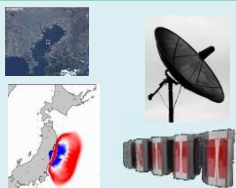
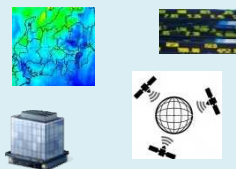
施策名 次世代IT基盤構築のための研究開発

基本計画
該当箇所 4. (4)各種計画
との連携

成長戦略、IT戦略、科学技術基本計画

施策概要
(背景・目的)

地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し、課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等のビッグデータの利活用技術の確立等のための情報科学技術分野の研究開発や人材育成を行う。

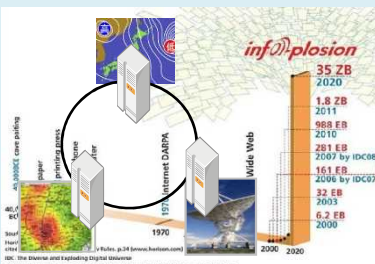
地理空間情報等
データ大学等研究機関が
保有するデータ民間企業が
保有するデータ

政府が保有するデータ

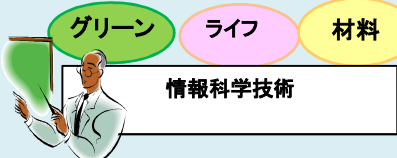
サイバーフィジカルシステムの構築



ビッグデータ利活用技術の開発



ビッグデータ利活用人材の育成



○センサーからのデータや人々の移動履歴に基づく防災・避難支援システム実現
○実社会情報を解析し実社会にフィードバックすることによる行政の効率化、高度化

○防災・減災、省エネルギー環境負荷軽減などの課題解決

○異分野融合型拠点によりビッグデータを活用できる人材の育成

施策目標

地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し、課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築、地理空間情報等の膨大なデータの利活用技術の確立や人材の確保を行い、国民の安全・安心を守る社会の実現、新たな産業・新サービスの創出、行政の効率化と高度化等を達成

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

H26

地理空間情報をはじめとする実社会の情報を集約し、課題達成に最適な解や行動を導き出し実社会にフィードバックするITシステムの構築や、地理空間情報等の膨大なデータの利活用技術の確立等のための情報科学技術分野の研究開発、人材育成を推進。

施策の
効果

防災・避難支援システム実現、行政の効率化、高度化、防災・減災、省エネルギー環境負荷軽減、ビッグデータを活用できる人材の確保等を実現

施策の成果
の公表

無

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)研究振興局情報課 企画係長
03-5253-4111 (内線：4274)

施策名 作物モデル及びGISデータベースを応用した水稻の交雑抑制効果の評価・予測

基本計画
該当箇所 4. (4)

各種計画
との連携

施策概要
(背景・
目的)

遺伝子組換え作物は祖先種植物や慣行栽培作物との間の交雑による遺伝子流動が懸念されている。交雑を抑制するための措置として、従来は物理的な隔離距離の設定が中心に行われてきた。しかしながら、遺伝子組み換え作物と慣行栽培作物の交雑率は、物理的な隔離以外に開花重複度制御による時間的な隔離や圃場の空間配置などによっても大きく変化する。

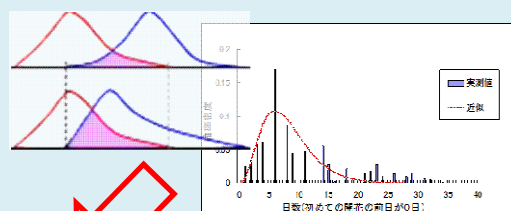
これまでに、大豆とツルマメを対象とした時間的な隔離措置の評価法や、空間配置に基づくGM・非GM水稻の交雑率を推定する手法が開発されている。本課題では、水稻を対象とした作物モデルとGISデータベースを利用し多様な交雑防止措置を総合的に利用した場合の交雑抑制効果を評価する方法論を確立することを目的とする。

空間的配置に基づく交雑抑制

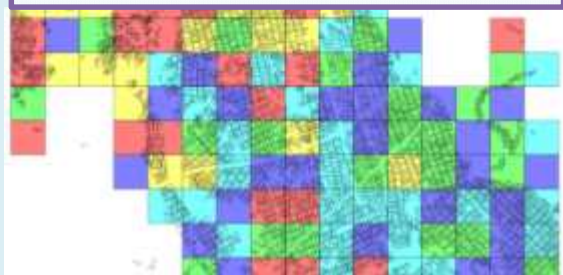


$$\text{index} = w_{\text{org}} \frac{\text{Tangent}_{\text{GM-nonGM}}}{\text{Area}_{\text{nonGM}}}$$

時間的隔離に基づく交雑抑制効果



総合的交雑防止措置を利用した
効果の予測，評価法の確立



施策目標 作物モデルとGISデータベースを利用し，交雑抑制効果を評価する方法論を確立する

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

GISデータの整備

モデル予測パラメータの整備

H26

空間的隔離効果の定量的評価手法の開発

統計モデルのプロトタイプを作成
(平成26年度で終了)

施策の
効果

日本においてGM水稻が栽培された場合の交雑リスクの定量的評価が可能となる

施策の成果
の公表

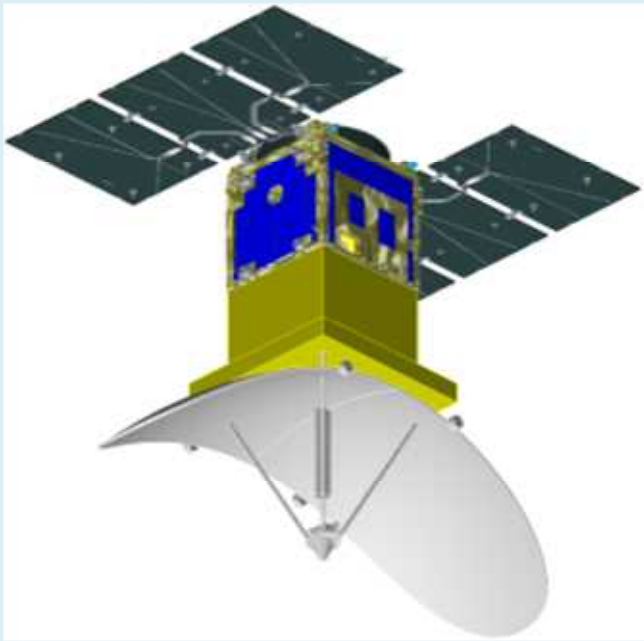
無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農業環境技術研究所 生態系計測研究領域 029-838-8226

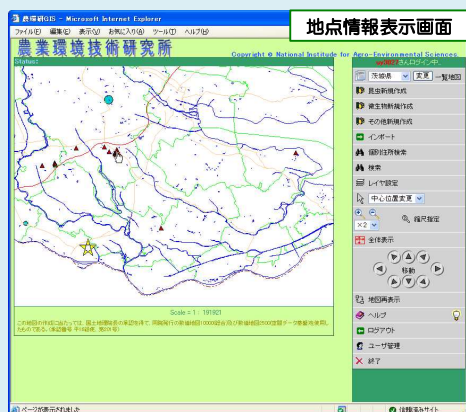
施策名	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、4. (4)	各種計画 との連携	成長戦略、宇宙基本計画
施策概要 (背景・ 目的)	将来の成長が期待される我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高分解能なXバンド合成開口レーダの小型化、低コスト化を実現する高性能小型衛星（レーダ衛星）の研究開発を行う。 具体的には、搭載機器のモジュール化等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度800Mbps、重量500kg程度を実現する高性能小型レーダ衛星（分解能：1m、軌道高度約500km）を開発する。 また、小型の光学衛星と合成開口レーダ衛星を組み合わせることにより、高頻度の地球観測システムを構築することが可能となり、我が国宇宙産業の技術力の強化に資する。 		
施策目標	分解能1mを可能とする高性能小型レーダ衛星を開発する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 衛星構成部品の設計等、基本設計を実施した。 H25 衛星本体の設計、部品の製造及び試験等を実施した。 H26 衛星の一部の部品製造・組立て及び試験等を実施した。 H27 衛星の主要部品製造・組立て及び試験等を実施する。 H28 衛星の試験及び打ち上げ等を実施する。		
施策の 効果	大型衛星にも劣らぬ性能を有する小型光学衛星の開発により、我が国宇宙産業の技術力を強化する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 03-3501-0973

平成27年度版		整理番号：146	
施策名	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究		
基本計画 該当箇所	1. (1) ① 4. (4)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。		
	研究の背景・必要性		
	空中写真 国土の記録として重要 写っているものがわかる しかし、位置合わせができていない 空中写真に写されている場所を地図上で探して移写するが、目標物がない場所では、困難で、誤差も大きい。 空中写真には、地形等に起因する歪が存在するため、無理やり合わせても合わない。 空中写真は、平成24年度までに過去のものを含めてデジタル化された。 しかし、空中写真は、さらにオルソ化することにより、格段に使いやすくなる オルソ画像 位置合わせができていて、誰でも、地図を見るように使える		
研究の成果・効果			
10倍以上の効率化を目指す 効率的なオルソ化手法の開発（本研究） 国土地理院内で運用 地理院地図等を通じ、国民にオルソ画像を提供 環境、災害調査等で、幅広く利用			
施策目標	平成28年度までに、1人の作業者が、1日500枚の空中写真をオルソ化できるシステムを開発する。		
工程表 (各年度の取り組み)	H26 基本的アルゴリズムの開発 H27 並列処理の実装 H28 検証実験		
施策の効果	本施策もより行政事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。		
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 029-864-1111（内線：8433）

施策名 農業環境資源地点情報の整備

基本計画
該当箇所 4. (4)、 1. (1)各種計画
との連携 IT戦略、復興基本方針、科学技術基本計画施策概要
(背景・目的)

土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等のGPS等による採取地点情報の整備を行い、データベース化し、時空間情報として視覚化する手法を開発する。平成21年度公開の農業環境インベントリシステムに、さらに他の気象DB等をクラウドで統合して、日本政府のデータカタログサイトに互換のプラットフォームにより、平成28年度には「農業環境資源情報統合サイト」の公開を目指す。



昆虫標本情報DB
微生物標本情報DB

農業気象DB
農業統計情報メッシュDB



土壌情報閲覧システム

Web-APIで情報統合

**農業環境資源情報
統合サイト**

施策目標 「農業環境資源統合データベースシステム」の構築

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

各種データベースの新機能、情報の追加。
統合のためのメタデータ形式の構築。既存データベースの現状、それぞれに格納された
データ規格を調査し、横断利用の可能性を検討した。

H25

WebAPIを利用したデータベース横断利用
技術の確立および実装テスト。標本採取地点を地図上で閲覧できるシステム、
土壌、気象、土地利用等のデータをまとめてダ
ウンロードできるシステムを開発、公開した。

H26

WebAPI技術の実装テスト(継続)および各
種農業環境資源のWebAPI実装。オンラインでモデル計算を実施するシステムの
開発。既存データベースに確立した技術を反映
させたAPIを設置し、同様の利用を可能にした。

H27

データ形式、内容を問わずデータの検索、
取得ができるカタログサイトを開発。日本政府のデータカタログサイトに互換したプ
ラットフォームを利用してシステム開発中。施策の
効果

土壌情報、気象情報、病害虫・土壌微生物等の様々な農業環境資源情報をデータ形式や内容を問わず統合的に提供することにより、環境保全型農業における安定生産技術の開発やその効果の検証に役立つ。

施策の成果
の公表

学会、公開セミナー、プレスリリース等で発表

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

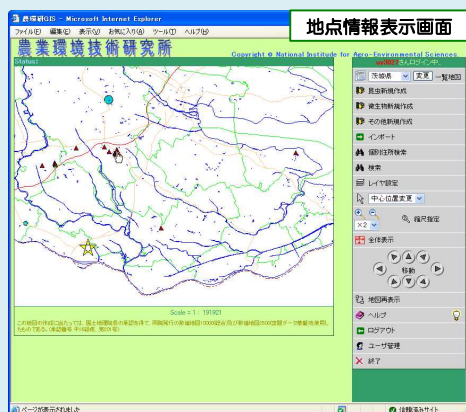
施策名 農業環境資源地点情報の整備

基本計画
該当箇所 4. (4)、 1. (1)各種計画
との連携

成長戦略、復興基本方針、科学技術基本計画

施策概要
(背景・
目的)

土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等のGPS等による採取地点情報の整備を行い、データベース化し、時空間情報として視覚化する手法を開発する。平成21年度公開の農業環境インベントリーシステムに、さらに他の気象DB等をクラウドで統合して、平成28年度には「農業環境資源統合データベース」の公開を目指す。



昆虫標本情報DB
微生物標本情報DB

農業気象DB
農業統計情報メッシュDB



土壌情報閲覧システム

Web-APIで情報統合

農業環境資源統合
データベースシステム

施策目標 「農業環境資源統合データベースシステム」の構築

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

各種データベースの新機能、情報の追加。
統合のためのメタデータ形式の構築。

本システムは、次の統合システムに移行するため、停止することになった。
平成24年度で終了。

施策の
効果

土壌情報、気象情報、病害虫・土壌微生物情報等を提供することにより、6次産業、環境保全型農業における安定生産、環境にやさしい農業生産技術の開発に役立つ。

施策の成果
の公表

学会、公開セミナー、プレスリリース等で発表

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

施策名	地理空間情報を用いた景観スケールでの交雑率推定法の開発		
基本計画 該当箇所	4.（4）	各種計画 との連携	

施策概要
(背景・目的)

組み換え作物が栽培された場合の交雑率推定シミュレーションを実行するために必要な圃場環境空間データモデルを、GISを用いて作成する。さらに、この空間データモデルを用いて、交雑率を推定するための指標を開発する。

圃場環境空間データモデルの構築手順

30%の水稲が組換体作物となった場合のデータセット

施策目標	水稲を対象として、地域スケールでの組み換え・非組み換え作物間の交雑率推定指標の高精度化を図る。
------	---

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

指標の高精度化を図るとともに、交雑率にあたって適切な空間スケールを検討した。平成24年度で終了。

平成25年度は新規施策（整理番号160）として行う。

施策の 効果	交雑率推定指標を利用することにより、GM水稲を導入した場合に交雑率が高くなる地域を予測することや、地域内で交雑率を低く抑える圃場配置の検討が可能になる。		
施策の成果 の公表	査読論文による公表をおこなった（Yonemura et al. Journal of Agricultural Meteorology, Vol.67: p. 57-64（2011））。		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局 技術政策課 03-3501-4609

施策名 衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発

基本計画
該当箇所 4. (4)

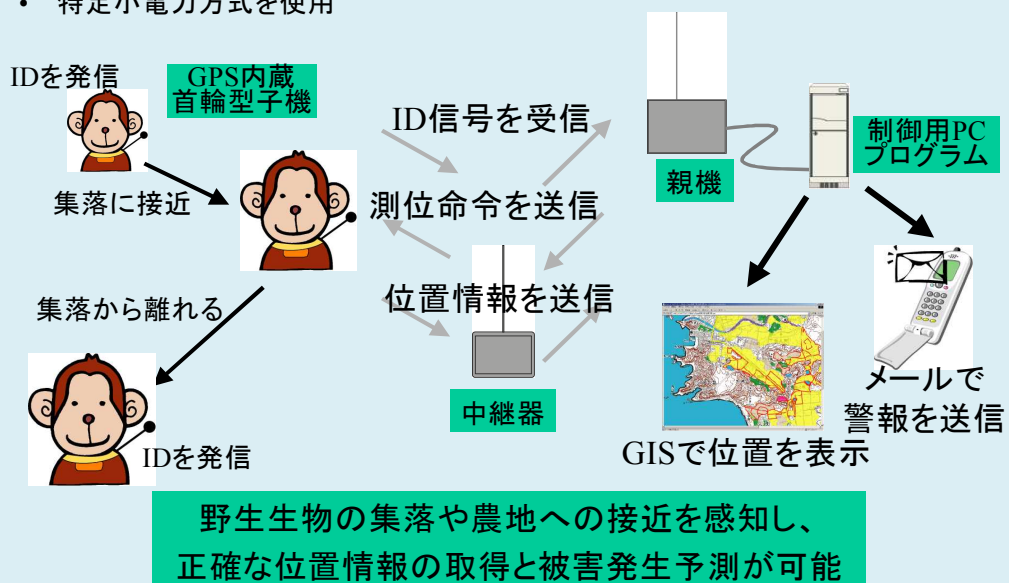
各種計画
との連携 宇宙基本計画

特定小電力無線方式とGPSテレメトリを組み合わせることにより、農地への野生生物の接近を感知し、正確な位置情報の取得と、その情報に基づき、農作物の被害発生危険性を評価する。また、その結果は、E-mailやWeb-GISを利用して発信する。

衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発

- ・ 制御用PCプログラム、親機、中継器、子機から構成
- ・ 特定小電力方式を使用

施策概要
(背景・目的)



施策目標 動物接近警報システム及び鳥獣害防止用電気柵の稼働状態モニタリング技術を開発する

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 通信システムを現地に設置した場合におけるデータのメール配信手法を確立する
- H25 動物追跡データ及び電気柵電圧データの同時通信試験を研究所内及び現地で実施する
- 本事業は、現況技術での開発は完了した。平成25年度で事業終了。

施策の
効果 鳥獣害防止のための農村モニタリングを少人数で効率的に実施する技術を提供する

施策の成果
の公表 特許公開2007-29046「移動体のエリア監視システム」

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL) 農林水産技術会議事務局 技術政策課
03-3501-4609

施策名 「G空間EXPO」の運営等

基本計画
該当箇所 4. (5)各種計画
との連携

衛星測位の利用促進や地理空間情報を活用した新産業の創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会、産学官の関係者の情報交換会等を同時に実施する「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。

施策概要
(背景・目的)

施策目標 産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を継続的に開催する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

- ・平成24年6月「G空間EXPO2012」を開催
- ・平成25年度開催に向けての検討

H25

- ・平成25年11月「G空間EXPO2013」を開催
- ・平成26年度開催に向けての検討

H26

- ・平成26年11月「G空間EXPO2014」を開催
- ・平成27年度開催に向けての検討

H27

- ・平成27年11月「G空間EXPO2015」の開催に向けて計画・準備、開催
- ・平成28年度開催に向けての検討

H28

「G空間EXPO」の継続的な開催

施策の
効果

新たなサービス・産業の創出や、既存サービスの高度化・発展に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発に資する。

施策の成果
の公表

<http://www.g-expo.jp/index.html>

担当府省

推進会議

所属・役職
連絡先 (TEL)

内閣官房 副長官補室 主査
03-5253-2111 (内線：82448)

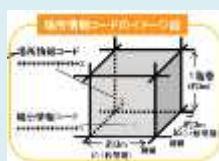
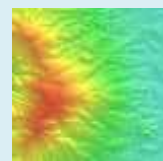
施策名 G空間社会の実現のための測量成果等の活用推進

基本計画
該当箇所 4. (5)

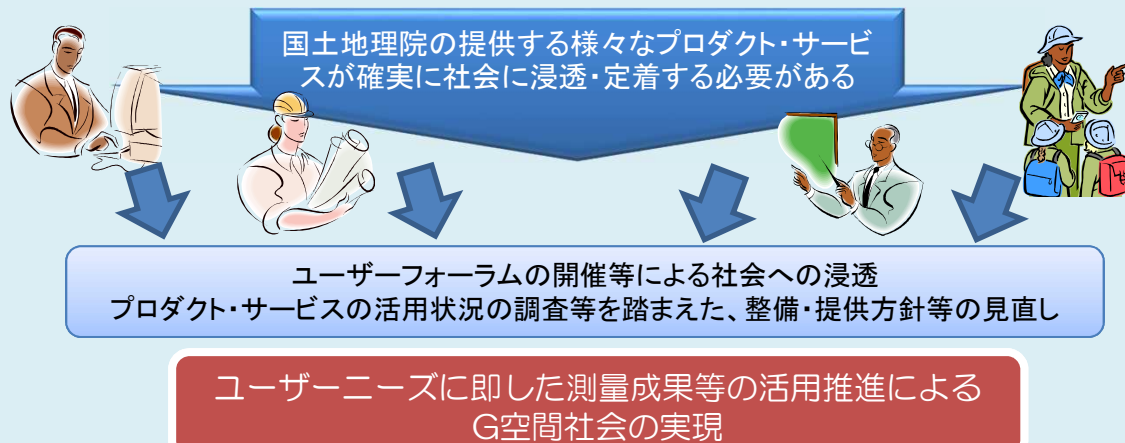
各種計画
との連携

更に進んだG空間社会の実現を目指して、平成24年3月に閣議決定された、地理空間情報活用推進基本計画は、従前の計画からの継続であるGISと衛星測位に関する基盤整備に加えて、整備された地理空間情報が社会へより深く浸透し定着するための施策を講じることが4つの大きな柱の一つとして掲げている。このため、国土地理院が整備・提供する様々な地理空間情報に関するプロダクト・サービスについて、その活用の裾野を広げるためのG空間EXPO等におけるユーザフォーラム等の開催や、多様化するニーズを踏まえた活用状況等の調査による、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う。

地理空間情報活用推進基本計画
(平成24年3月27日 閣議決定)



施策概要
(背景・目的)



施策目標 国土地理院のプロダクト・サービスの社会における活用推進

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

G空間EXPO等において、国土地理院のプロダクト・サービス等の活用の裾野を広げるためのフォーラム等を継続的に開催

各施策へのフィードバックのための、プロダクト・サービスの活用状況等の調査等を実施し、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う

施策の
効果

基本計画の下に整備される、国土地理院の整備・提供するプロダクト・サービス等の社会へのより深い浸透と定着より、G空間社会の推進が図られる

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 情報政策係長
029-864-5959

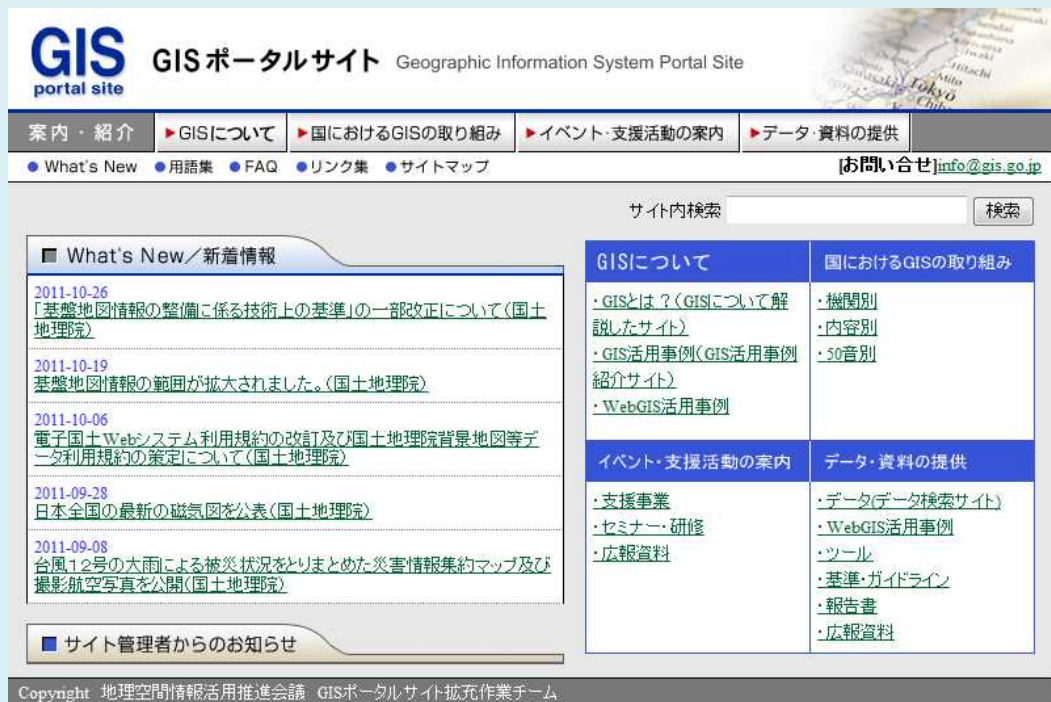
施策名 政府のGISポータルサイトの運用

基本計画
該当箇所 4. (5)各種計画
との連携施策概要
(背景・目的)

GISポータルサイトは、インターネット上で公表されている政府のGISに関する施策等の情報について、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、地理空間情報活用推進会議（地理情報システムワーキンググループ：GIS-WG）が開設・運営しているものである。

GISポータルサイトからは、GIS活用事例、各府省が提供するウェブGISサービス、インターネットからダウンロードできるデータ、GISに関する基準やガイドライン等のウェブサイトにリンクが張られている。

今後、サイトの更新、リンク情報の追加等を行うこととしている。



施策目標 GISポータルサイトを継続的に運用し、内容の拡充を検討する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

継続的な運用及び内容の拡充について検討

施策の
効果

地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。

施策の成果
の公表

<http://www.gis.go.jp/>

担当府省

推進会議 (GIS-WG)

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土交通省 国土政策局 国土情報課 主査
03-5253-8111 (内線：29834)

施策名 地理空間情報を利用したアプリケーションの普及促進

基本計画
該当箇所 4. (5)

各種計画
との連携

電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進を行う。

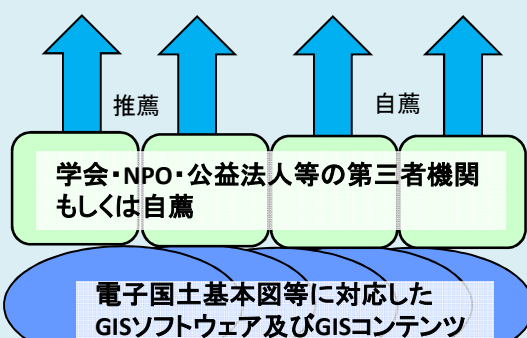
電子国土基本図等に対応した GISソフトウェア及びGISコンテンツの表彰

施策概要
(背景・目的)

国土地理院 (安全性確認・評判調査)
書類による1次選考・デモ動画による2次選考

表彰候補者

電子国土賞選考委員会
書類やデモンストレーションによる審査



国土地理院が提供する地理空間情報
(電子国土基本図・基盤地図情報・地理院地図等)

表彰
(於G空間EXPO)

電子国土基本図等の利用促進

施策目標

電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用した優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを「電子国土賞」として、表彰するとともに広く紹介する

施策の
効果

優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰することで、新たなサービス、産業の創出につながる。

施策の成果
の公表

<http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/G-award/index.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐
029-864-1111 (内線：3532)

施策名	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進		
基本計画 該当箇所	4. (5)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等と連携した講習会等を実施する。また、測量技術者の技術力向上や担い手確保に向けた取組を進めるため、測量行政懇談会の下に測量技術者育成検討会を設置し、人材育成の推進に向けた具体的方策について検討を行う。 地理空間情報の活用を推進する人材育成の講習会を開催  測量技術者の育成、地理空間情報の活用を担う人材の確保に向けた検討を行う。		
施策目標	測量技術者等を対象に講習会等を実施するとともに、測量技術者育成検討部会において、人材育成に向けた検討を行う。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 H25 H26 H27 H28 人材育成のための講習会等を実施した。 人材育成のための講習会等の実施、測量技術者育成検討部会の設置・開催による具体的方策等の検討		
施策の 効果	地理空間情報の活用に関する高い技術的資質・経験を有する測量技術者が育成され、地理空間情報の品質確保及び活用が推進される。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課長補佐 029-864-4610 (内線：3232)

施策名	初等中等教育における地理空間情報及びGISの活用の普及啓発の推進		
-----	----------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4. (5)
--------------	--------

各種計画 との連携

施策概要
(背景・目的)

初等中等教育の場における地理空間情報や地理情報システム（GIS）の活用の取組は、一部において地理教育や総合的な学習の時間等において実践されており、教育面での有効性が指摘されているところであるが、未だ広範な普及には至っていない。また、学界からも、地理教育分野をはじめ、地理空間情報やGISを活用した教育の重要性が今日的課題として提言されているところである。

平成24年度に初等中等教員向け研修プログラムをホームページで公開するとともに、教育分野での地理空間情報及びGISの活用の普及啓発を推進する。

教育分野におけるGIS活用推進の意義

◆GISやGPSによる位置情報を活用したサービスが、日常生活に深く浸透

◆教育における情報化が教科を超えて重視

◆新学習指導要領では、中学・高校の地理において地理情報システム（GIS）に関する記述が増加

◆学界からも教育現場におけるGISの活用の必要性が指摘

目標と
実態に
乖離

学校現場の実態

- ・GISの認知度は低い
- ・GIS活用授業の取組は先進的なごく一部の教員や研修実施機関に限られている
- ・中学校及び高等学校は、平成24年度以降に新学習指導要領の全面実施及び新しい教科書の使用が開始されることであり、教員は喫緊の対応が必要

教育分野での地理空間情報及びGISの活用の普及啓発の推進

■平成23年度公開の研修プログラム

- ・研修実施者向け：GIS研修プログラムの実施に向けた手引き
- ・教員向け：初等中等教育におけるGIS活用の手引き
- ・GIS研修プログラム 研修用教材集
- ・初等中等教育におけるGISの活用事例集
- ・GIS活用に役立つWebサイト等の情報源の紹介

施策目標

教育分野での地理空間情報及びGISの活用を推進し、「地理空間情報高度活用社会」の担い手の育成を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

- ・GIS研修プログラムをホームページで公開
- ・G空間EXP02012におけるミニレクチャーや展示等を通して普及啓発を推進

H25
～

- ・G空間EXP01における研修等を通して普及啓発を推進

施策の
効果

教育分野での地理空間情報及びGISの活用が推進され、GIS活用の裾野が広がることで、初等中等教育段階からの「地理空間情報高度活用社会」の担い手の育成が期待される。

施策の成果
の公表

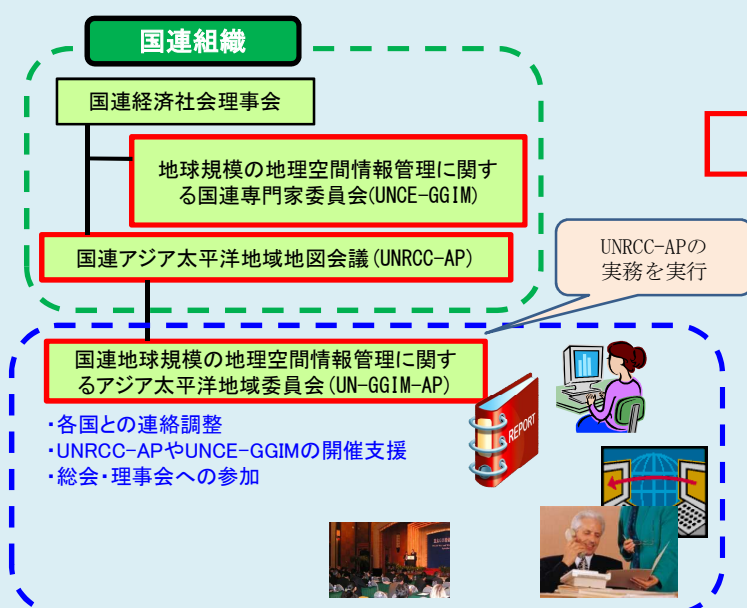
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000040.html

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）

国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111（内線：29844）

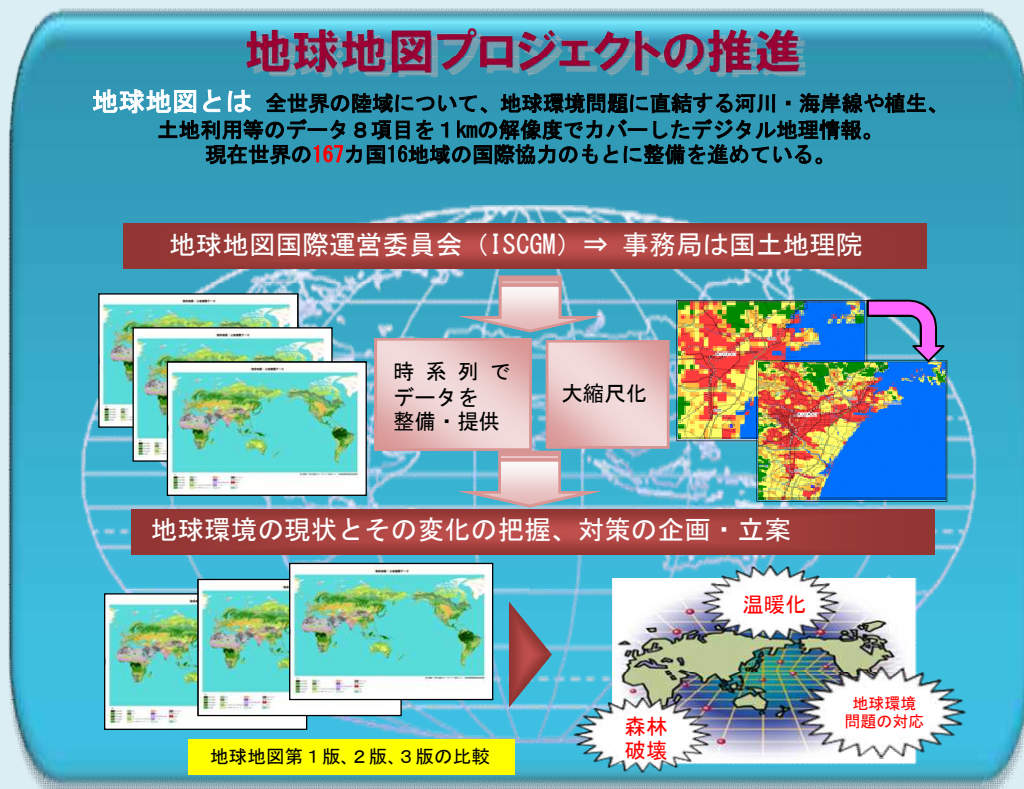
施策名	地球規模の地理空間情報管理の推進		
基本計画 該当箇所	4. (6)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	【背景】 国際社会において、気候変動、自然災害、感染症、飢餓などの地球規模の問題が顕在化し、状況把握や情報共有のツールとして地理空間情報の活用が国際的に議論されている。世界各国に存在する地理空間情報当局 (NGIA) は、当該国の測量行政及び地理空間情報の管理を行う機関であり、各国で抱える課題には共通なものも多く、測量技術や地理空間情報が多様化する中で、NGIA同士による国際協力は欠かせない状況となっている。 NGIAを取りまとめる組織としては、国連経済社会理事会の下に「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会 (UNCE-GGIM)」、「国連アジア太平洋地域地図会議 (UNRCC-AP)」が設置されているほか、UNRCC-APの実務を行う「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会 (UN-GGIM-AP)」がある。 【目的】 国際的な地理空間情報の活用が議論されている状況で、国土地理院が会合に積極的に参加しUN-GGIM-APメンバー国により交換される豊富な観測データ・地図情報を掌握することで、我が国が取り組む政策や保有する技術を比較・検証することができ、我が国の地理空間情報活用推進計画の推進に貢献するとともに、開発途上国が要望する情勢に応じた支援などの国際協力を円滑に実施できる。		
			
施策目標	地球規模問題（自然災害、気候変動など）の解決のため、地理空間情報の活用の推進を通じて、各国の地理空間情報当局との連携・協調を図る。		
工程表 (各年度の取り組み)	H24 H25 H26 H27 H28	・ UNCE-GGIM, UNRCC-AP, UN-GGIM-AP への参加、開催支援 ・ カントリーレポート、議事録、対処方針の作成 ・ 各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集、技術支援	
施策の 効果	各国の測量・地図作成に関する技術的・政策的情報を掌握して、我が国の政策・制度との比較検証と見直しを図れるとともに、状況に応じた開発途上国への国際協力が可能となる。また、国際会議の場で我が国の取り組みを効果的に推進できる。		
施策の成果 の公表	http://www.un-ggim-ap.org/ 国連から公表 http://ggim.un.org/ http://unstats.un.org/unsd/methods/cartog/unrccap.htm		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 国際課 課長補佐 029-864-6264 (直通)

施策名	地球地図プロジェクトの推進		
-----	---------------	--	--

基本計画該当箇所	4. (6)	各種計画との連携	地球観測の推進戦略 宇宙基本計画、科学技術基本計画
----------	--------	----------	------------------------------

地球地図プロジェクトは、地球規模の環境問題対策等、我が国が様々な施策を立案・実施する上で地球全体の基盤的な地理情報が必要不可欠な情報となっており、また各国及び国際機関等が共通に必要なとする情報であることから、概ね5年ごとの時系列の全球陸域の基盤的地理情報「地球地図」データの整備を目的として行う。本プロジェクトは各国の国家地図作成機関の参加を得て進められ、データの整備・活用を推進するため地球地図国際運営委員会（ISCGM）が設置されており、事務局は国土地理院に置かれている。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

地球地図データを整備することにより、地球環境の現状とその変化の把握及び対策等の企画・立案を可能にすることを目標とする。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

地球地図第2版の整備

H25

H26

H27

H28

地球地図第3版整備のための技術開発

地球地図の整備・更新

着実なプロジェクト運営

持続可能な開発に向けたデータ利活用促進

施策の
効果

地球地図データを整備・提供することにより、環境保全を考慮した持続可能な開発の実現に向けた国際社会全体のニーズを満たすとともに、我が国が様々な施策をより戦略的に立案・実施することが可能となる。

施策の成果
の公表

<http://www.iscgm.org/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 応用地理部 環境地理課 課長補佐
029-864-1111 (内線：6232)

施策名 GEOSS構築のための取組の推進

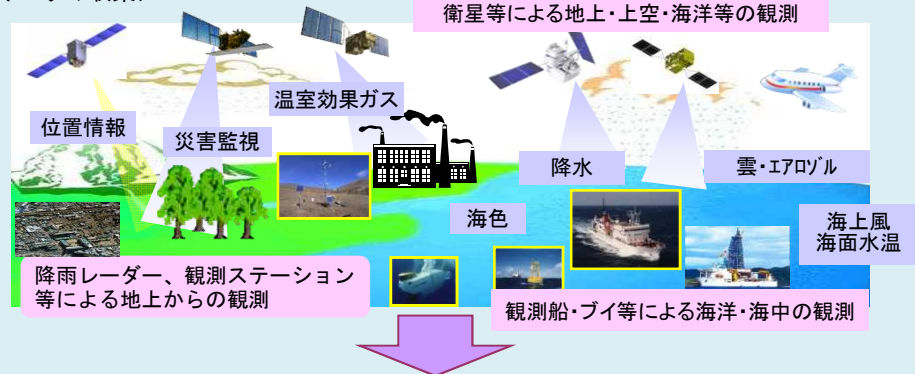
基本計画
該当箇所

4. (6)

各種計画
との連携宇宙基本計画、海洋基本計画、科学技術基本
計画施策概要
(背景・
目的)

2005年に策定された「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため9つの社会利益分野（災害、健康、エネルギー、気候、水、気象、生態系、農業、生物多様性）に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム（GEOSS）」を国際協力により構築する。

<地球観測データの収集>



<地球観測データやデータを利用した予測結果の共有>



- 全球を対象とする包括的かつ持続的な地球観測システムの構築
- 地球規模課題解決に貢献する情報の創出

施策目標

「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」に基づき、2015年にGEOSSを構築するための国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

- ・ 2016年以降のGEOSS構築のための実施計画の見直しを中心に、「地球観測に関する政府間会合（GEO）」におけるGEOSS構築に向けた議論に積極的に参加した。
- ・ GEO作業計画で設定されたタスク（取り組み）に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤（GCI）に、我が国の関係機関が観測したデータ等を登録することにより、GEOSSの推進に継続的に貢献するための基盤作りを行った。

- ・ 2016年以降のGEOSS構築のための実施計画の見直しを中心に、国際シンポジウムを東京で開催する等、「地球観測に関する政府間会合（GEO）」におけるGEOSS構築に向けた議論に引き続き積極的に参加する。
- ・ GEO作業計画で設定されるタスク（取り組み）に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤（GCI）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。

施策の
効果

本施策によりGEOSSが構築されることで、地球観測データが国際的に共有されるとともに、気候変動・災害等の地球規模課題へ対応するための政策決定等に貢献する情報が創出される。

施策の成果
の公表

<http://www.earthobservations.org/index.shtml>

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先（TEL）

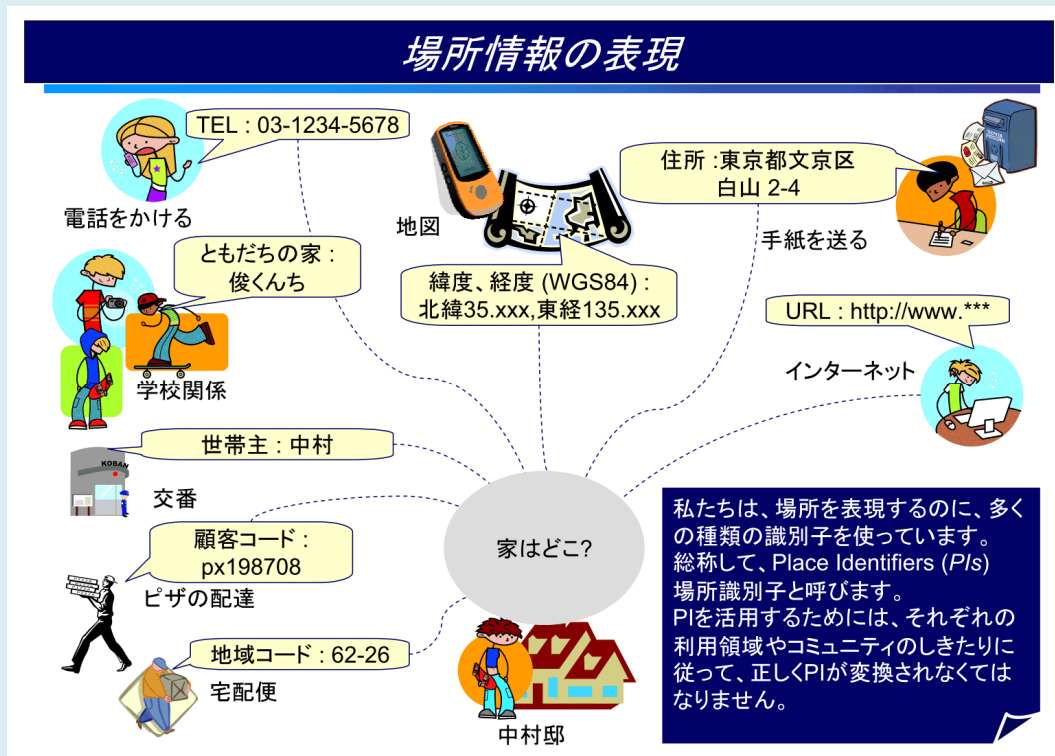
研究開発局 環境エネルギー課 環境科学技術係長
03-5253-4111（内線4473）

施策名 国際規格策定作業への貢献

基本計画
該当箇所 4. (6)、1. (2)②、③各種計画
との連携施策概要
(背景・目的)

これまでに地理空間情報を用いた屋内空間におけるサービスモデルの実証を行ってきたところであるが、今後、海外を視野に入れて、広くサービス展開を図っていくために、日本での技術がベースとなった国際標準化を進めることが求められている。

平成24年度内での国際標準化が予定されている地理識別子(Place Identifier (PI))を始めとして、屋内空間の3次元空間モデルによる新しいサービスを広く普及するために、国際標準化に向けた整備を進めていく。



施策目標

- ・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI (Place Identifier) の標準化を推進する。
- ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

PIの国際標準化
屋内空間の3次元モデルに関する国際標準化に関する調査・調整

H25

H26

屋内空間の3次元モデルに関する国際標準化を推進

H27

以降

測位情報の信頼性評価モデルに関する国際標準化を推進

施策の
効果

海外においても、屋内空間の3次元空間モデルによる新しいサービスを、日本国内の技術をベースとしてサービス展開を図っていくことが可能となる。

施策の成果
の公表

無

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室
03-3501-2964